

令和7年度 社会福祉法人 禱友会 事業報告

当法人は設立（昭和47年1月）以来、約半世紀にわたり高齢者福祉事業を提供してきた。2000年に介護保険制度が始まってから25年以上が過ぎ、その間、国の福祉政策や社会福祉に対する社会ニーズの変遷は著しい。平成28年3月には「社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、社会福祉法人が事業を行う際の責務が明確に規定された。地域共生社会の実現に向けて「地域における公益的な取り組み」「人材の育成」が重要となっている。

そのような中、令和7年度も、感染症予防対策と、少子高齢化の影響や働き方改革による人材不足に悩まされながらも、設立時からの精神である「愛情と奉仕、寛恕（かんじょ：思いやり）の心」を基に福祉実践を継続し、事業を継続することができた。

○施設サービスの提供：「紅山荘」「じきしん荘」の運営

「紅山荘」では令和7年度も、利用者ご家族や地域から、安心と信頼を得られるように、思いやりある介護サービスを行うことを心がけた。

令和7年度は面会制限はなるべくしないようにし、コロナ禍以前の状態に戻せるように配慮した。秋には建物内ではあるが、秋祭りをご家族とともに楽しんでいただけるよう、夕涼み会から変わる形で「紅山秋祭り」を企画、開催した。

また、利用者一人ひとりの生活を支援するため、個々の施設サービス計画の内容が円滑に実施されるよう「生活支援」を行った。そのため、各委員会活動を通じて、利用者の権利擁護、事故防止、身体拘束適正化、苦情処理等の体制整備に努めた。

医行為を必要とする方々への対応としては、これまでと同様に介護職員、看護職員の不足から受入れをお断りするケースもあった。

入院後に戻って来れない方、反対に元気になられて退所された方もいて、入所者数も安定的ではなかった。

「じきしん荘」は新規の募集をしておらず、今居る利用者には、個々の生活を楽しめるよう配慮した。建物南側の菜園での雑草刈り、野菜・花作りを支援したり、送迎車による週1回（毎週木曜日）の買い物支援も継続した。

○在宅サービスの提供：「紅山ケアセンター」の運営

- ・居宅介護サービス、介護予防サービス事業（通所介護、短期入所生活介護）

なお、介護予防通所介護は、平成30年度からは丸亀市の介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）となっている。

- ・丸亀市老人デイサービス事業（丸亀市より受託）
- ・老人介護支援センター事業（丸亀市より受託）

丸亀市地域包括支援センターランチとして、飯山地区と富熊地区を担当した。

- ・居宅介護支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを丸亀市より受託している。

○職員の資格取得、資質の向上

社会・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に向けた支援、受験への支援を行った。

職員の資質向上のため、例年外部研修に参加しているが、令和6年度からはコロナ禍以前の集合研修に戻ったものが多くあり、令和7年度も参加できるものにはなるべく参加した。

施設内においては、研修委員会による研修を平成23年6月より月1回のペースで継続して行っているが、今年度も、時間を約1時間に短縮して開催した。（原則第3火曜日）

○地域交流・世代間交流事業

コロナ禍でお断りしていた外部からのボランティアを徐々に復活させた。

気候変動等を考慮し、「紅山荘夕涼み会」を「紅山秋祭り」として10月に建物内で開催し、ご家族と利用者の方が楽しいひとときを過ごすことができた。

○介護福祉士・社会福祉士養成校等の研修生の受入（別紙記載）

香川県内の介護福祉士養成校（さぬき福祉専門学校）、飯山高校福祉科、同看護科、四国医療福祉専門学校等からの実習生を受け入れた。

○おもいやりネットワーク等への参加・協力

香川県社会福祉協議会が行っている「かがわ思いやりネットワーク事業」が10年を経過し、研修会・セミナー等について今年度も参加、協力を行った。

また、丸亀市社会福祉協議会が開催する「おもいやりネット丸亀」にも協力した。

また、理事長は「かがわ後見ネットワーク」運営にも設立時より関わっており、権利擁護を積極的に支援した。

○香川県災害福祉ネットワーク協議会への参画・協力

令和2年から香川県社会福祉協議会が行っている「香川県災害福祉ネットワーク協議会」へ法人として協力を行っており、「香川県災害派遣福祉チーム（香川DWA T）」に施設長が令和4年より支援隊として登録して、研修会や広報等で協力を行っている。

また、理事長は「香川県災害福祉ネットワーク協議会」にも設立時より関わっており、災害福祉活動を積極的に支援した。

○「にじいろカフェ紅山」の運営

「丸亀市認知症カフェ事業」を平成28年6月から受託し、毎月第2日曜日に飯山北コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ飯山」の名称で開催していたが、開催箇所を増やし、各地区コミュニティで開催したいと丸亀市が再公募したため、令和元年度から開催場所を変更して再度受託している。

令和元年6月から、飯山南コミュニティセンターにおいて「にじいろカフェ紅山」という名称で、毎月第2日曜日午後に開催している。令和7年度も、感染症等の予防に留意しながら、毎月開催することが出来た。

○地域社会への福祉問題啓蒙活動

理事長が、丸亀市社会福祉協議会の評議員、丸亀市共同募金会の審査員、飯山南コミュニティ事業運営推進会議の委員等として地域の福祉活動に協力した。また、丸亀市や綾川町社協が行う法人後見事業の運営委員としても協力した。香川県が行う認知症研修にも講師として協力した。

飯山南コミュニティ事業関係では「法の郷健康づくり推進」の行事に、職員だけでなく元気な利用者の方も参加し、建物内を毎日歩くなど健康推進事業に取り組んだ。結果として参加賞にボックスティッシュをいただき、喜ばれた。

丸亀市社協と包括支援センターが中心となり、生活支援体制整備事業を展開しているが、飯山北地区生活支援連絡会や飯山南地区生活支援体制整備事業に、毎月、老人介護支援センター職員が参加した。

老人介護支援センター事業の「介護教室」は年1回の開催となっており、令和7年度は10月に実施し11人（送迎利用2人）の方が参加した。今回は作業療法士の講師から理論と実際を学ぶことができた。また、支援センター職員が丸亀市支援体制連絡会、ランチ連絡会、高齢者虐待防止等実務者会議等に参加し、各関係機関との連携を深めた。

令和4年度より、丸亀市地域包括支援センター主催の「わたしの居場所プロジェクト」が開催されており、令和7年度も支援センター職員がサポートスタッフとして参加した。

丸亀市産業観光課が主催する「地元企業 PR 事業（中学2年生対象）」に令和元年度より協力（令和3年・4年度はコロナで中止）しているが、令和7年度は9月5日にアイレックス大ホールで行われた飯山中学校の生徒（2年生）対象の PR 事業に参加した。

令和7年度 紅山荘 事業報告

《総務部会》

【総務委員会】（毎月第1金曜日）

令和7年度も、各委員会活動の取りまとめと適切な委員会活動の継続を目標に委員会活動を行いました。

毎月第3火曜日の17時より、各委員会の中心職員が集まり、各委員会活動の活動状況や活動方針の相談を行い、委員会活動が円滑に実施できる様に各委員会の調整を行いました。令和8年度も継続していきたいと考えています。

【防災対策委員会】（環境整備・ICT含む）

防災訓練を令和7年10月と令和8年3月の2回実施しました。また、防災訓練の一環として、香川県が行うシェイクアウト訓練に今年度も参加しました。

令和8年3月の訓練では、事業継続計画（BCP）に基づき、実際にダンボールベッドや簡易トイレを組み立て、使い方や災害道具の改良点を確認しました。

感染症対策・衛生委員会と協力して、マスクやガウン、手袋等の感染症対策備品の使用方法や保管場所の確認を行いました。

【総務部 広報担当】

毎月発行している「紅山便り」で、利用者の様子や施設内行事の様子、面会等の呼びかけをご家族に行いました。また、禱友会のホームページやブログ更新、行事の写真管理等を行い、パソコンだけでなく、スマートフォンを利用しても楽しんでいただけるように工夫をしました。

ご家族からの要望に答える形で、日々の利用者の様子や施設内行事等の写真データの提供も行いました。

【総務部 実習担当】

近隣の高校や大学、専門学校からの実習生の受入れを行い、実習指導者を中心に指導を行いました。

秋祭り等の施設内行事にボランティアを受け入れるために、行事案内や役割表の作成を行い、ボランティアを楽しめるように努めました。

【総務部 給食担当】

令和7年度も外部委託業者と各部署の連携を強化すること、利用者の方に満足していただける食事の提供を目標に活動を行いました。

偶数月に給食委員会を開催し、委託業者と食事内容や食事の提供方法等について意見交換を行い、より良い方法を模索しました。

利用者の方の栄養ケアマネジメントを適切に行うために、栄養士だけでなく、介護職員や看護職員、生活相談員、介護支援専門員等の多職種で連携して、利用者の方の栄養ケアマネジメントが実施出来るように努めました。

《介護保険部会》

【優先入所検討委員会】

毎月の総務委員会で、入所申込み者の優先入所や特例入所が必要な入所申込者の検討や入所申込者の情報共有を行い、円滑に施設入所が行えるように努めました。

【感染症対策・衛生委員会】

令和7年度は、施設内で新型コロナウイルスの陽性者が、5月25日から6月12日にかけて、3階フロアで、利用者25名、職員6名確認され、感染者の内、利用者が1名亡くなりましたが、その他の利用者は、比較的軽症でした。6月以降は、施設内で新型コロナウイルスやインフルエンザのクラスターは発生しませんでした。

令和7年度は、事業継続計画（BCP）に基づいて、防災対策委員会と共同で、10月と令和8年3月に研修を行い、マスクやガウン、手袋等の感染症対策備品の使用方法や保管場所の確認と実際にダンボールベッドや簡易トイレを組み立て、災害時の感染症予防に関する注意点を職員と一緒に考えました。

【褥瘡予防・排泄委員会】

排泄については、令和7年度も利用者への下剤の適切な使用を目標として活動しました。昨年度から継続して対応方法の話し合いを続けていることもあり、介護職と看護職が協力する形で話し合いが出来るようになったと思っています。

利用者の状況は日々変化していきますので、変化に合わせて適切に対応出来るように今後も多職種で話し合っていきたいと思っています。

褥瘡については、「褥瘡発生ゼロ」を目標に利用者のポジショニングやエアマット等の予防具、体調・栄養管理等を考えてきました。残念ながら、4名の利用者に褥瘡が来ていますが、入所時から褥瘡が出来ていた利用者や入院後に褥瘡が出来た状態で再入所された利用者で、入所後に新たに褥瘡が発生した利用者は、いませんでした。

褥瘡が発生しても慌てずにマニュアルを活用して適切に対応し、「褥瘡発生ゼロ」を目指すために多職種で協力・連携していきたいと考えています。

【リスクマネジメント委員会】

身体拘束については、令和7年度は、利用者への身体拘束を実施することはありませんでした。施設内において身体拘束等の適正化について、職員一人ひとりが考えて行動していただけた結果だと考えています。

高齢者虐待防止については、6月の職員研修において、第一法規より出版されている「介護職員のための虐待予防チェックシート」を用いて、研修を行い、認知症ケアと高齢者虐待について、再度、正しい知識とケアのあり方を勉強しました。各部署に「介護職員のための虐待予防チェックシート」を配布し、日々の業務の合間にも確認が出来るようにしました。

利用者に対する言葉遣いが気になる場面があります。

介護事故については、前年度と同様に転倒事故が多くあり、転倒による骨折で入院してしまうケースもありました。また、配膳ミスや誤薬といった、職員の確認不足から起きる事故も増加しており、配膳手順の確認や利用者の名前を確認するといった基本的なケアを再度、確認する必要があると思います。

今後も、基本に立ち返り、安心して安全なサービスを利用者に提供出来るように努めていきたいと思っています。

【苦情解決検討委員会】

令和7年度は5件の苦情が確認されました。苦情の内容は、ケアに関する内容が4件、その他（敷地内雑草）が1件でした。

件数は昨年4件から1件増加しましたが、面会時の苦情は0件で、通常面会を実施することによる苦情件数の増加を懸念していましたが、令和7年度に関しては、職員一人ひとりの努力で面会時の苦情が出なかったと考えられます。

令和8年度は、令和7年度の苦情内容を踏まえて、適切な対応を実施して、1件でも苦情件数が少なくなるように努めていきたいと考えています。

【研修委員会】

今年度も褥友会の研修年間予定を基にして、施設内での研修を毎月第3火曜日に実施しました。

欠席者対応として、研修内容をビデオで撮影し、撮影した動画を YOUTUBE 上にアップロードして、スマートフォンやパソコンで職員が閲覧できるようにしました。

職員の中から、「45分間の研修では、十分なことが出来ない。」といった意見も出ており、新型コロナウイルス等の関係で、研修時間を短くしていましたが、令和8年度は、研修時間をコロナ渦前の1時間に戻して、施設内での研修内容をより充実させていきたいと考えています。

【施設サービス検討委員会】

今年度も各部署の介護支援専門員、生活相談員、管理栄養士、看護職員等を中心に、紅山荘で使用しているケアプランの様式や施設内で提供するサービス内容の統一と生産性向上のための業務の ICT 化や見守り機器導入についての検討を行いました。

毎月の委員会と担当者会議を活用して、意見交換の機会を増やし、ケアプランの様式や提供するサービス内容の統一については、職員間の意見交換も出来るようになりつつあるので、今後も継続していきたいと思っています。

生産性向上の取り組みについては、業務の可視化と明確化を行うために、各職員の役割と現在使用している介護ソフト「ケアカルテ」の使用方法を再度確認しました。令和8年度も職員の業務負担が少しでも軽減できる方法を検討していきたいと考えています。

《生活支援部会》

【レクリエーション委員会】

令和7年度は、4月1日から通常面会が実施されたことに伴い、新型コロナウイルス等の感染症予防や対策を行い、利用者の方と利用者のご家族、職員が一緒になって楽しむことが出来る行事を以前のように企画・実施しました。

令和7年10月11日（土）には、「紅山荘夕涼み会」をリニューアルした「紅山秋祭り」を実施しました。学生ボランティアにも参加していただき、利用者の方と利用者のご家族、職員が一緒になって楽しむことが出来ました。

令和8年度も新型コロナウイルス等の感染症予防や対策を行い、屋外での行事や施設から外出するような行事やイベントを立案して、楽しめるようにしたいと思います。

○野の花のパン（第1・第3・第5水曜日）

社会福祉法人いいのやま福祉会さんのご協力のもと、毎月第1・第3・第5水曜日の午後からパンの販売を行ってもらっています。利用者の方からは好評で、今後も「いいのやま福祉会」と協力しながら、続けていきたいと考えています。

○書道（2階、3階：不定期開催）

令和7年度は、人手不足の影響もあり、曜日を決めての開催が難しく、職員数に余裕がある時に開催するなどの対策をとりました。

○カラオケ（2階、3階：不定期開催）

書道と同様に令和7年度は、人手不足の影響もあり、曜日を決めての開催が難しく、職員数に余裕がある時に開催するなどの対策をとりました。

利用者の方からは好評ですが、一部の利用者の方からは、不満が聞かれる場合がありました。カラオケが好きな方だけでなく、苦手な方への配慮も忘れずに、安心してカラオケを楽しんでいただける工夫を令和8年度も考えていきたいと思っています。

○ドレミクラブ（第2・4木曜日） 外部講師：来田薫先生

令和7年度も、感染症予防対策を実施した上で、1年間を通じて実施することが出来ました。利用者の方からも好評でした。

令和8年度も感染症予防対策に気をつけて、ドレミクラブが継続して実施が出来るようにしていきたいと思っています。

○合同誕生会（毎月16日）

毎月16日の昼食時に、その月に誕生日を迎える利用者の方々を紹介し、担当職員よりバースデーカードにメッセージを書いて、利用者の方に渡してお祝いしています。

食事を普段より豪華なもの（お寿司や赤飯、天ぷら等）にして、特別な日であることが感じられるように工夫しました。

○作品作り（適宜開催）

今年度も昨年と同様に、月ごとにテーマを決めて作品を作りました。完成した作品は、11月の紅山作品展で1階エントランスに1ヶ月ほど展示しました。

利用者の方一人で作品を作ることは難しいので、予め職員が作った部品を接着剤やテープ等で貼ったり、完成した作品に色を塗ったりすることで、利用者の方一人でも作品が出来るように工夫し、職員と一緒に作品作りを楽しみました。

○園芸（適宜開催）

令和7年度は、職員不足と利用者の方の重度化もあり、畑で花や作物を育てることは出来ませんでした。

じきしん荘 施設概要・令和7年度事業報告
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【概要】 軽費老人ホームB型（定員：令和元年より、30名から18名へ変更となっている。）
利用者が自由で、快適に自立した生活ができるよう配慮し、全室個室となっている。
希望者には、菜園（1戸あたり10坪）で、花づくりや野菜づくりを楽しんでいただいた。

【設立】 昭和49年8月1日 【定員】 18名（1階部分のみ）

【設置者】 社会福祉法人 禱友会 【施設長】 鎌倉克英

【所在地】 〒762-0084 香川県丸亀市飯山町上法軍寺2611番地

【職員体制】

	施設長	嘱託医	介護職員	計	社会福祉士	1
人数(名)	1 (1)	1 (1)	1	3 (2)	医師	1

【利用者の状況】

年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95歳以上	合計	平均
男				1			1		2名	85.0歳
女		1		1		1	1		4名	80.8歳
全体	0	1	0	2	0	1	2	0	6名	82.2歳

※ 入所期間平均：男 10.1年、女14.3年 全体12.9年

【じきしん荘利用料】

- ・ 1室1人利用の場合 38,000円＋共益費 2,500円（水道代、共用部分の電気代は共益費に含む）
- ・ 1室2人利用の場合 40,500円＋共益費 2,500円（その他は全て自己負担となる）

【行事等】

紅山荘で行う主な季節の行事に声かけをし参加するなど、例年どおり、利用者間の交流を図っている。
毎週木曜日の午後2時よりワゴン車等で送迎し、近隣のスーパー（ピカソ、マルナカ）へ買い物支援を行っている。
毎回、たいてい3名が参加している。

月	日	内容	場所	参加者	入所者数	退所者数	在所者数	備考
4月	-	花見（桜）	各自散歩等				6	
5月	-	ツツジ、サツキ、新緑	各自散歩等				6	
6月	-						6	
7月	-	七夕飾り	紅山荘1Fロビー				6	
8月	-	法の郷チャレンジ(9～1月)参加申込		1名			6	
9月	15日(月)	敬老（紅白饅頭配る）	各戸へ配付	5名			6	1名入院中
10月	11日(土)	紅山秋祭り	紅山荘1Fロビー	2名			6	
11月	5日(水)	秋を楽しむ会(芋煮)	紅山荘園庭	3名			6	
	10～30日	作品展鑑賞	紅山荘1Fロビー				6	
12月	25日(木)	クリスマス祝会	紅山荘1F会議室	2名			6	
	29日(月)	餅つき→餅配付	紅山荘1Fエントランス				6	
1月	15日(木)	どんと焼き	紅山荘園庭	3名			6	
2月	3日(火)	節分					6	
3月	3日(火)	ひな祭り茶会→茶菓子	紅山荘1F会議室	2名			6	

【健康診断】

令和7年9月4日(木)・5日(金)実施（4名受診）、令和8年2月19日(木)・20日(金)実施（5名受診）

【インフルエンザ接種】

令和7年11月7日(金) 希望者3名、紅山荘にて接種を受ける。他の方は、かかりつけ医等で接種済み。

【コロナ接種】

令和7年12月4日(木) 希望者3名、紅山荘にて接種を受ける。

【消防訓練】

今年度もじきしん荘入居者のみを対象とした訓練は開催できなかったが、法人が行う訓練を周知した。

【消防点検】

令和7年8月9日(土)午後、令和8年2月10日(火)後に、業者による各居室の防火設備の点検を行った。

【その他】

必要な方には病院受診の送迎、お寺への送迎(香古寺へ、送りのみ)、居室の整備・修理等を行った。
今年度は特に、1名の方の居室で、12月末に洗濯機からの水漏れがあり、水栓の修理、畳の天日干し、取替等に対応した。
令和7年7月20日(日)の参議院選挙の前に、7月17日(木)3名を期日前投票へ送迎し、帰りに買い物支援した。
令和8年2月8日(日)の衆議院選挙の前に、2月5日(木)2名を期日前投票へ送迎し、帰りに買い物支援した。
介護支援専門員が招集する担当者会等に参加し、在宅のケアマネ、ヘルパー等と利用者の情報を共有した。
法の郷「健康チャレンジ 四国を歩こう」が7月開始が9月開始となり、8月に1名が参加申し込みするが、申込した1人も、8月中旬から10月初めまで椎間板ヘルニアで入院し、退院後も十分歩けず参加はできなかった。
入居の問い合わせが何件もあったが、建物老朽化しており、新規の入居はお断りしている旨伝えた。

紅山ケアセンター利用者の状況
 令和7年度 紅山ケアセンター（通所介護）事業報告
 （令和7年4月1日～令和8年3月31日）

介護保険法令に従い、利用者が要介護状態等となった場合でも、利用者が可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、居宅生活の延長として援助することを心がけた。

また、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることができるよう、個別の通所介護計画を作成し、それに基づきサービスを提供した。（1日あたり定員：30名）

令和7年度は、通所介護 47人(昨年度49人)、介護予防・日常生活支援総合事業 30人(昨年度29人)、丸亀市老人デイサービス（生きがいデイ）は登録6名(昨年度8名)中、3人(昨年度8人)の方が利用した。

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成29年度より丸亀市の事業となり、主に要支援者を対象としたデイサービスとなっている。

また、丸亀市老人デイサービス事業は、平成17年度より受託し、市内に居住するおおむね65歳以上の介護保険の対象とならないひとり暮らし老人や虚弱老人等が対象者で、1人月2回利用できる。だんだん利用者は減少しており、年度内に3人が新規登録し、3人が登録抹消した。

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	26	27	25	27	26	26	27	25	25	24	24	25	307	25.6	
丸亀市(人)	33	34	34	33	29	29	30	29	29	28	27	27	362		
坂出市(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2		
多度津町(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12		
通所介護	34	35	35	34	30	30	32	31	33	29	29	29	381	31.8	
	442	471	434	449	387	390	394	359	344	329	345	382	4,726	393.8	15.4
要介護1	16	16	16	15	15	16	16	15	17	14	12	12	180	15.0	
	179	194	184	197	184	193	182	165	166	154	145	158	2,101	175.1	6.8
要介護2	10	11	11	10	10	10	10	10	9	7	7	7	112	9.3	
	143	153	127	137	130	121	131	112	99	87	92	96	1,428	119.0	4.7
要介護3	4	4	4	3	1	1	3	3	4	5	7	6	45	3.8	
	45	41	42	34	21	21	30	32	34	42	63	71	476	39.7	1.6
要介護4	4	4	4	6	4	3	3	3	2	2	2	3	40	3.3	
	75	83	81	81	52	55	51	50	27	22	21	31	629	52.4	2.0
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	0.3	
	0	0	0	0	0	0	0	0	18	24	24	26	92	7.7	0.3

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和7年度 紅山ケアセンター（総合事業：丸亀市通所介護相当サービス） 事業報告
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
開所日数	26	27	25	27	26	26	27	25	25	24	24	25	307		
日常生活支援 総合事業	20	21	20	22	21	23	22	22	22	20	19	20	252	21.0	
	130	125	117	137	133	147	142	126	131	118	122	132	1,560	130.0	5.1
事業対象者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1	
	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0.3	0.0
要支援1	7	8	8	9	8	8	8	9	8	7	5	5	90	7.5	
	27	28	27	75	26	29	32	30	29	23	20	10	356	29.7	1.2
要支援2	13	13	12	13	13	14	14	13	14	13	14	15	161	13.4	
	103	97	90	62	107	115	110	96	102	95	102	122	1,201	100.1	3.9

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

令和7年度 紅山ケアセンター（丸亀市老人デイサービス事業） 事業報告
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

【利用者数】

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均	1日平均
丸亀市老人デイ サービス事業 (生きがいデイ)	1	1	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	12	1.0	
	2	2	2	1	0	0	0	0	4	4	4	4	23	1.9	1.0
再掲 (送迎あり)	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	8		
	2	2	2	1	0	0	0	0	2	2	2	2	15		
再掲 (送迎なし)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4		
	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	8		
開所日数	2	2	2	2	0	0	0	0	4	4	4	4	24	2.0	
登録者(月末)	3	3	2	2	2	2	1	3	3	3	3	3	30	2.5	

★ 対象者は丸亀市の方のみ

上段：利用者数、下段：利用延人数

<通所介護サービス全般>

- ・季節に応じたアクティビティ・プログラム(レクリエーション、手芸等)や日常生活動作訓練として機能訓練プログラムを用意し、個別の通所介護計画に基づき、必要なサービスを提供した。
- ・レクリエーションは身体の状態に応じて楽しめるように配慮し、認知症等で参加が困難な方には、カラオケ、将棋、パズル訓練プログラム等で、個別に対応した。
- ・ナンプレ等の脳トレ問題や、色鉛筆を使用しての塗り絵も行っていただいた。
- ・大型テレビやカラオケで、歌はもちろん体操やゲームを楽しんでいる。(食事前の口腔体操を継続した。)
- ・個別の機能訓練や運動機器の活用により、下肢筋力が低下している利用者も意欲的に取り組むようになってきた。
- ・運動機器を活用できない利用者には座位での筋トレや歩行訓練を行い、体力が低下しかけている方々にも運動の機会を提供した。
- ・常時臥床している方、入浴後の休憩や体調急変時のベッド使用もあり、ベッド10台とソファベッド8台で対応した。

紅山ケアセンター利用者の状況
令和7年度 紅山ケアセンター（居宅介護支援）事業報告
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

在宅の要介護者が介護保険から給付される在宅サービス等を適切に利用できるよう、介護サービス計画の作成、居宅サービス事業者との利用調整や介護保険施設への紹介等のケアマネジメントサービスを提供した。（介護予防については丸亀市への請求のままとなっている。）

職員体制としては、令和3年1月からは常勤専従1名、常勤兼務1名、非常勤専従1名の3名体制で6月からは常勤専従1名、常勤兼務1名となり、さらに、令和4年4月からは常勤専従1名のみでのサービス提供という状況が続いている。

令和6年4月からは、同一法人敷地内に短期入所生活介護利用施設（紅山荘）がある場合は、減算が適用されるようになっており、令和7年度末時点では8名の方が減算対象となっている。

【利用者数】

（人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
居宅介護支援	28	29	29	28	28	26	23	23	21	21	20	21	297	24.8
要介護1	15	14	14	15	15	14	11	12	11	11	9	9	150	12.5
要介護2	11	12	13	11	11	10	9	8	9	8	7	8	117	9.8
要介護3	0	1	0	0	0	0	0	1	1	1	2	2	8	0.7
要介護4	2	1	1	1	1	1	2	2	0	0	1	1	13	1.1
要介護5	0	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	9	0.8
初回加算(再掲)	2	1	1	0	0	0	0	2	1	0	1	1	9	0.8
入院時連携加算(再掲)	1	0	0	0	1	2	1	0	2	2	0	0	9	0.8
<介護予防支援>	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	20	1.7
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1
要支援2	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	19	1.6
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
委託連携加算(再掲)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.1
<介護予防ケアマネジメント>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
事業対象者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
初回加算(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0

上段：利用者数、下段：利用延人数

居宅サービス計画作成依頼件数

介護保険	
新規	9
居宅の変更	0

依頼終結状況

施設入所	10
死亡	4
入院	0
介護予防へ	1
居宅の変更	0

介護予防

新規	1
居宅の変更	1

介護保険へ

死亡	0
入院	0
非該当	0
居宅の変更	0

紅山ケアセンター利用者の状況
令和7年度 紅山老人介護支援センター 事業報告
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
相談延人員 ※	19	7	10	10	5	4	2	7	9	8	4	5	90
相談(訪問)	8	4	4	6	2	2	2	4	5	5	3	5	50
相談(電話)	11	3	6	4	1	2	0	2	4	3	1	0	37
相談(窓口)	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3
認知症(再掲)	6	2	2	0	0	1	0	3	0	3	2	1	20
精神疾患(再掲)	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
包括(再掲)	11	2	4	3	2	1	1	1	6	6	2	3	42
相談対象者実人員 *	11	4	7	7	5	4	2	4	4	6	4	5	63

(人)

相談内容内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総合相談	1	5	1	1	3	0	1	2	6	6	2	3	31
介護	1	2	1	1	3		1	2	6	6	2	3	28
介護予防・生活支援サービス													0
医療		2											2
認知症													0
介護者の離職防止													0
その他		1											1
権利擁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
虐待													0
成年後見													0
日常生活自立支援													0
消費者													0
その他													0
実態把握	12	2	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	24
高齢者福祉制度 日常生活用具・デイサービス等	6	0	5	6	0	3	1	5	3	2	2	2	35
相談合計 ※	19	7	10	10	5	4	2	7	9	8	4	5	90

(人)

相談者内訳(再掲)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
本人・家族・親族等	10	4	5	7	4	4	1	4	3	4	4	4	54
介護保険事業所(ケアマネ、サービス事業所)													0
関係機関(警察・消防・医療・保健所、社協、行政等)			2		1		1		1	2		1	8
地域団体(民生委員、福祉ママ、福祉協力員等)													0
その他(自治会、近隣住民、知人、店舗、NPO等)	1												1
合計 *	11	4	7	7	5	4	2	4	4	6	4	5	63

令和7年度 生計困難者支援事業
(香川おもいやりネットワーク事業) 事業報告
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【支援実績】

令和5年度は短期間の居住支援の依頼が2件あり1件支援に至ったが、令和7年度も6年度に続き、特に相談依頼等は無かった。

香川おもいやりネットワークが令和6年度に10周年を迎え、記念の小冊子が作成、送付された。これまでの歩みを振り返りつつ、今後も公益的な取り組みを行っていくことを再認識した。

丸亀市社協が開催する「ふくしフェスティバル」には、丸亀市老人福祉施設連絡会の一施設として、令和7年度もパネル展示で協力した。

丸亀社協主催の研修では、コミュニティでの活動・実践の報告を聞くことができた。

◎ 香川おもいやりネットワーク事業

日時：令和8年2月6日（金） 13:30～16:30

場所：香川県社会福祉総合センター 1F コミュニティホール

内容：10周年記念 香川おもいやりネットワーク事業総括セミナー

- ・ 香川おもいやりネットワーク事業の1年間の実績報告
- ・ 実践報告（佐賀県・多久市社会福祉協議会の地域貢献の連携と取組について）

<関連事業>

日時：令和7年7月16日（水） 10:00～12:00

場所：香川県社会福祉総合センター 6F 研修室

内容：小規模社会福祉法人等のネットワーク化推進事業実践報告会

- ①地域で繋がって防災
- ②小豆島 子ども・若者支援地域連絡会
- ③小豆圏域ネットワーク会議

◎ おもいやりネットワーク丸亀

<関連事業1>

日時：令和7年7月11日（金） 13:30～15:00

場所：飯山南コミュニティセンター 会議室

内容：重層的支援体制整備事業研修会（実践報告会）

<関連事業2>

日時：令和7年12月15日（月） 13:30～15:00

場所：市民活動交流センター（マルタス）1F 会議室

内容：生活支援活動実践研修会

地域の居場所についての実践報告

- ・ 城乾地区 多世代交流サロン「ときめき城乾」
- ・ 栗熊地区 栗熊コミュニティセンター交流室「あつまロン」

<関連事業3>

日時：令和8年3月11日（水） 14:00～16:00

場所：ひまわりセンター 4階 研修会議室1・2

内容：避難所運営ゲーム（HUG）

令和7年度 認知症カフェ（にじいろカフェ）事業報告
（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

丸亀市よりの委託により、紅山荘の立地する飯山南コミュニティにおいて毎月1回（原則第3日曜日）に開催することとなっている。

丸亀市は広くコミュニティ単位での開催を目指し公募により事業者を再度選定し、令和元年度よりリニューアル開催となっている。

新型コロナウイルス感染症蔓延に配慮し、昨年度は1時間半での開催だったが、今年度は以前の2時間に戻し、シルバー交番員の方にご協力いただき、地区の民生委員さん等にもご参加いただいた。

相談対応の専門職として、社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員等で対応した。

ミニ講座と体験をセットで行い、適宜ティータイムを取りながら、和やかな雰囲気の中で開催することを心掛けた。

開催日		参加者		従事者			活動内容（上段）ミニ講座	
月	日	参加人数	認知症の人（疑い含）再掲	認知症の家族（再掲）	専門職	シルバー交番員	ボランティア	相談内容（下段）★相談ない場合は活動内容その他
4	13	9	0	1	2	4	1	にじいろカフェについて説明。ミニ講座：認知症の中核症状について説明する。 工作：フェルトの鯉のぼり作り
5	18	11	0	0	2	2	1	ミニ講座：軽度認知障害について説明し、チェックリストを紹介する。 腰痛改善ストレッチを一緒に行う。ツボ押し、手のマッサージなどを紹介した。
6	15	10	0	0	2	2	1	ミニ講座：認知症の中核症状と行動・心理症状について例を挙げて説明する。 2件相談あり。近所の人、認知症状あるが家族は認めず役場にも相談しづらい。
7	6	13	0	0	3	1	3	ミニ講座：熱中症対策について看護師と管理栄養士より説明やアドバイスした。 4種類の飲物（ジュース、ポカリ、OS-1、水）飲み比べ。思いつく夏野菜を話し合う。
8	17	12	0	0	1	2	1	包括職員より、パンフレットを用いて包括の事業内容等について説明する。 夏野菜等を題材にして絵手紙を作成。10月の介護教室開催をチラシで案内する。
9	21	14	0	0	2	2	1	9/21が世界アルツハイマーデーであること、認知症関連のイベント等を紹介する。 足のケアについて紹介。民生委員から、担当している方（ゴミ出し）の相談あり。
10	19	12	0	0	2	2	1	ミニ講座：『認知症世界の歩き方』という本の中から「ミステリーバス」を紹介する。 相撲について説明し、大相撲の仕組みや力士のことを共有。その後、紙相撲をする。
11	16	9	0	0	2	2	1	看護師よりインフルエンザ、コロナ等の感染症について注意喚起する。手洗いの実演等。 12枚の色紙を選んでもらい、くす玉を作る。折り方よりも組み方が難しかったとのこと。
12	21	11	0	0	2	2	1	香川県社協作成の「福祉サービス利用援助事業」という資料を基に権利擁護の説明。 クリスマスリース（紙皿の枠に毛糸を巻き、ビーズやリボン等で飾り付け）を作る。
1	18	12	0	0	2	1	1	認知症すごろく（水戸市第2版）を使用して、認知症への理解と社会資源の紹介を行う。 認知症が進み常に介護が必要になった時、自宅か施設入所か等をグループで話し合う。
2	15	12	0	0	3	2	1	ミニ講座：歩行について、加齢に伴う危険性や認知症の方の歩行障害等について説明。 作業療法士から正しい姿勢、コグニ体操（運動しながら頭を使う）等を説明し、行った。
3	15	14	0	0	2	1	1	ミニ講座：北海道新聞の記者の著『もう一度話したい～認知症の母の記録から』第1話 スタッフによる手品（出席者が見るもの・参加するもの）6つ行い、楽しまれた。
合計		139	0	1	25	23	14	

令和7年度事業報告書

施設名：紅山老人介護支援センター

1 総論

今年度は今まで定期訪問していた方の施設入所が決まり訪問終了したため、定期で訪問する人の訪問回数が少なかった。4月から富熊地区を新たに担当することになり、シャロームが定期訪問していた方を訪問するようになった。包括に同行して訪問するケースは5件あった。高齢者福祉制度の申請では、生きがいデイサービスの申請が多かった。希望される人の話を聞くとほとんどの方から、人との交流が減ったと言われることが多かった。高齢になり、車の運転をしなくなったことで、今まで自分で病院受診や体操教室に通っていたが、それが出来なくなることがとても辛いと話す方もいた。行動の制限がかかることにより、生活スタイルが一変し、それによって生活意欲が落ちることが無いよう、地域にある社会資源の一つとしてランチも活動ができるようになればと感じた。

2 総合相談業務について

今年度、生きがいデイサービス9件、緊急通報装置が5件、介護用品購入補助が3件、自立ヘルパーが3件、寝具類洗濯布団乾燥サービスが2件、電磁調理器が1件、寝たきり老人移送サービスが1件だった。高齢者福祉制度関係の申請は同じ方からの申請希望が何件かあった。また、丸亀市独自の生活支援サービスで対応できる内容と飯山のコミュニティで行っている生活支援サービスとの差異は何かを問われることがあった。支援課へ確認をしながら、市の生活支援サービスで対応出来るサービスの範囲をもう一度きちんと理解しておく必要があった。また、ここ数年あまりなかったが、窓口直接向けられ相談に来るケースも2件あった。

定期訪問は20件行った。定期で訪問している方に関しては、状態は落ち着いているため訪問の回数を毎月ではなく3ヶ月に1度などで対応している。高齢であるため、少しでも何か異変があれば今後も包括と連携をとっていくことは必須である。

※詳細は月間の報告書による

3 高齢者等の実態把握

包括職員に同行して訪問するケースは5件あった。車の運転免許を返納した後も、生活のために運転をやめられない方や、病気により不自由はあっても、自分でなんとか生活していこうとされている方もいた。しかし、1人で頑張ることにも限界がある。気付かない内に生命の危険が迫っている場合があるということを目の当たりにした。本人がサービスの介入を必要としていなくても、生命に危険が迫っていることもあるため、何らかの形で地域ぐるみの関わりが重要であることを再認識した。

4 介護教室

今年度のやまもも介護教室は年1回の開催とした。テーマを「もしも介護が必要になったら、あなたならどうしますか？」とし、介護保険の概要や作業療法士による病院でのリハビリや退院後の在宅復帰や施設入所への流れなど事例を通して紹介した。また、飯山・綾歌地域にある社会資源を地図で

＜丸亀市への報告＞

紹介した。参加者の方でまだ今は介護を誰もしていないが、今後もし介護を必要とした時に、近くにこんなにたくさん資源があることを知って良かったと言ってもらえることが出来たので、少しでも成果はあったと感じた。

※詳細は介護教室の報告書を参照

5 研修の実施

今年度は重層的支援体制整備事業の研修に2回、よっしや町医者セミナーに2回、高齢者虐待防止等実務者会議に3回出席した。事例を通して、いろいろな事業所や所属の方の話聞くことが出来た。町医者セミナーに今年度から初めて参加した。飯山地区はたくさんの方が参加されており、災害に対する意識の高さを感じた。また、岡田地区では「もしばなカード」を初めて体験し、自分が最後に何を大切にしたいのかを考え、また周りの人との価値観の違いを改めて知ることができた。来年度も、可能な限りいろいろな研修会に参加し、自己研鑽に努め、多様な相談に対応できるようになりたいと思った。

6 地域包括支援センター及び各ブランチ、地域、関係機関との連携について

地域包括支援センター、各ブランチとの連携を図るため2ヶ月に1度連絡会に参加した。その他、認知症の人を介護する家族のための講座にファシリテータで参加した。介護保険のサービスを使っていない人や、サービスを使いながら自宅で家族が支援している話などを聞いた。

それぞれの話を聞いていると、家庭によって生活スタイルも価値観も違うことに気付いた。いろいろな家庭環境の中、家族が悩みながらも自宅で本人の生活を支えていることに対し、私たち専門職が心理的・社会的にサポートができるよう、今後も何かあればすぐ包括と連携していきたい。認知症カフェや介護教室などを通して、ブランチが介護や高齢者の生活を支援する機関であることを普及できるように啓発していきたいと思った。

＜参加実績＞

- ・ブランチ連絡会（4/16、6/18、8/13、10/15、12/17、2/18）
- ・飯山北地区「桃の里」生活支援連絡会（4/17、6/26、9/18、12/18、3/19）
※9/18より、飯山北地区移動支援連絡会にも参加
- ・飯山南地区「支え愛」生活支援連絡会（6/11）
- ・まるちゃん全体会（5/1、7/16、9/4）
- ・重層的支援体制整備事業研修会（5/29、8/21）
- ・高齢者虐待等実務者会議（6/24、11/18、2/10）
- ・キャラバンメイト連絡会（6/9、2/20（中止））
- ・キャラバンメイト（10/3 飯山南小、1/19 飯山北小）
- ・認知症カフェ・シルバー交番員合同連絡会（6/26、2/3）
- ・認知症の人を介護する家族のための講座（7/17、1/15）
- ・やまもも介護教室（10/16）
- ・よっしや町医者セミナー（11/20 富熊、12/4 飯山）
- ・認知症カフェ次年度説明会、カフェを考える会（12/9、1/19）